

お子さんの予防接種の受け忘れはありませんか

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」

■問合せ 保健衛生課 (☎41-2669)

令和5年3月1日現在

「子ども予防接種週間」とは

日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省が主催する、保護者をはじめとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る週間です。

予防接種の受け漏れなどないか母子健康手帳でお子さんの接種状況を確認し、未接種のものがあある場合には、この機会に接種を受けましょう。

予防接種について

子どもは発育とともに外出の機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。子どもを病気から守るには、予防接種で免疫を獲得することが大切です。

予防接種は、生後2カ月から高校生になるまでの長期間にわたり、免疫を保ち続けるためには、1回で済むものから4回接種する必要があります。

接種したワクチンは、母子健康手帳など1カ所に記録しておくことが大切です。接種記録があれば、どの病気に対して免疫を持っているのかが分かります。

定期予防接種名	接種回数	対 象
ロタウイルス	1～3回 ※ワクチンにより異なる	出生6週～24週0日(32週0日) ※ワクチンにより異なる
ヒブ 小児用肺炎球菌	1～4回 ※接種開始時期により異なる	生後2カ月～5歳未満
B型肝炎	3回	1歳未満
4種混合	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満
B C G	1回	1歳未満
麻疹・風疹 第1期	1回	1歳～2歳未満
麻疹・風疹 第2期	1回	年長児相当年齢
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期	3回	生後6カ月～7歳6カ月未満
日本脳炎 第2期	1回	9歳～13歳未満
二種混合	1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん予防(◆)	3回	小学6年～高校1年生相当年齢の女子

◆積極的勧奨を差し控えていた時期に接種機会を逃した人に、定期接種として「キャッチアップ接種」を実施しています。

定期予防接種は、病気の種類ごとに定められた対象年齢や対象時期があります(上表参照)。対象年齢を過ぎてしまうと任意接種の取り扱いとなりますので注意してください。



詳しくは、
こちら↑

■新型コロナウイルスワクチン接種について

現時点で接種が受けられる期間は、令和5年3月31日までです。4月以降の接種については、国の方針が決定次第、広報おおむた、市ホームページ等でお知らせします。

■問合せ 新型コロナワクチン接種推進室 (☎41-2651)

編集後記

▼今日は買い物をする！と意気込んで出かけた日のこと。欲しい物の目星を付けて回っていたんですが、いまいち決め手がなくお店を往復。昼食も休憩も取らずに歩き回り、気づけば一万歩以上も歩いていた。帰宅してからは気絶するように

寝落ち、翌日もなかなか疲れが取れず、日頃の運動不足を反省しました。▼寒さを理由に怠けていましたが、暖かい春もやってくるということで、時間を見つけて積極的に運動しましょう！▼あ、1年前も同じようなことを書いていました…(理)

笑顔で広げるボランティア



Vol.4



歌とあそぼーい
(生涯学習ボランティア団体)

童謡や歌謡曲等と手遊びを交えて歌ったり体を動かしたり♪1曲歌い終わる頃には体も温まり、笑顔が溢れます。「手のひらを太陽に」の歌では手話をしながらみんなで一緒に歌います。参加した人からも特に好評です。

皆さんも一緒に季節の童謡にあわせて手遊びしたり歌ったりしてみませんか。

生涯学習ボランティアとして活動する個人・団体を募集しています。

問合せ：生涯学習課 ☎41-2864